

令和5年度 開業部会主催研修会のご案内

社労士として押さえておきたい **入管法改正と労働者派遣国の事情**

東京都社会保険労務士会
開業部会

政府は、人材確保と人材育成を目的として、実態に即した制度となるよう技能実習制度・特定技能制度を見直す予定です。これを背景として、開業部会主催で、昨今急増している外国人労働者の労務管理に関する知識・理解を深めるための内容にて開催することとなりました。

令和4年10月末時点で外国人労働者数は約182万人で、外国人雇用状況届出が義務化された平成19年以降、4倍近くに急増しています。外国人労働者との共生社会の実現にむけて、労務管理の担い手である私たちが押さえておくべきこととして、「入管法の改正」、「労働者派遣国の事情、国民性等」、「外国人に係る社会保障制度、税制度」、「外国人に係る労務管理」など様々な事項があります。

そこで今回は、第1回目として、「入管法の改正」、「労働者派遣国の事情、国民性等」をテーマにお話し頂く場を設けることとしました。後半の「労働者派遣国の事情、国民性等」につきましては、労働者派遣数で上位3位に入るインドネシアに焦点を絞ってお話をさせていただきます。

なお、本研修会は来場方式のみとなります。お申し込みのほど、よろしくお願いいたします（勤務等部会会員の方もお申し込みください）。

【開催日時】 令和6年3月15日(金)

13:00~16:00 (※受付開始 12:30~)

【開催場所】 東京都社会保険労務士会館 研修室(※詳細は裏面に記載)

【参加費】 無料

【定員】 100名

【第1部】 外国人労働者の現状、

特定技能・技能実習の見直しの方向性について

公益財団法人 入管協会 <内閣府所管>

専務理事 伊東 勝章 氏 / 元東京出入国在留管理局 局長

【第2部】 インドネシアの国事情(地理、歴史、社会)国民性等について

一般社団法人 日本在外企業協会

国際ビジネスアドバイザー 菊池 武洋 氏

(インドネシア駐在時、現法責任者として設立から経営までを経験)

【申込み受付期間】 令和6年2月7日(水)10時 ~ 令和6年2月29日(木)17時

【申込み方法】 以下のURLもしくはQRコードからお申込みください。

<https://www.tokyosr.jp/r5gaikokujinzai>

※会員サイトのトピックスにも掲載しており、そちらからもお申込みいただけます。

※先着順のため、定員になり次第締切りとさせていただきます。



【第1部】講師 Profile

伊東 勝章 氏 / 公益財団法人 入管協会

1983年法務省入省。同省及び地方入国管理局において出入国管理業務に従事するほか、在タイ王国日本国大使館、外務省領事局旅券課等に勤務し、高松、福岡、大阪、東京の各地方入国管理局（現地方出入国在留管理局）の局長を経て2018年定年退職。2019年5月、公益財団法人入管協会の専務理事に選任され現在に至る。

【第2部】講師 Profile

菊池 武洋 氏 / 一般社団法人 日本在外企業協会

元 JVC インドネシア代表取締役社長、新会社設立と経営に携わる。
また10年以上に亘り米国・英国に滞在、主にマーケティング活動を展開。
退職後、JETROの専門家として企業進出や販路開拓を支援、OVTAの国際アドバイザーとして赴任前研修・異文化コミュニケーション等の研修講師を十数年実施、両組織の退任後もコンサルタントとして海外活動に従事している。

会場案内



◆会場案内◆

東京都社会保険労務士会 研修室ABC
〒101-0062
千代田区神田駿河台4丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階
☎ 03(5289)0751

◆交通アクセス◆

- ①JR「御茶ノ水駅【聖橋口改札】」より徒歩1分
- ②東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅【B2出口】」直通1分
- ③東京メトロ丸の内線「御茶ノ水駅【出口1】」徒歩4分
- ④JR「秋葉原駅」より徒歩9分
- ⑤都営地下鉄新宿線「小川町駅」より徒歩6分